

令和元年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

令和元年度一般会計決算は、歳入総額217億5,980万円、歳出総額215億4,004万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、1億9,940万円の黒字決算となりました。

令和元年度は、国庫支出金、繰越金等が増加したことにより歳入が増加、また、花咲寮整備事業費等の増加などにより歳出が増加しました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高は増加し、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向です。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことや、平成28年度から国の合併市町村に対する財政支援措置の縮減開始など、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。引き続き有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

令和元年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	21,759,797	21,540,036	219,761	20,363	199,398

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
市税	3,440,059	3,463,962	3,530,398
繰入金	502,208	1,724,275	275,653
繰越金	449,025	219,427	466,256
分担金及び負担金	418,437	453,121	511,734
使用料及び手数料	266,085	299,582	308,974
諸収入等	374,067	290,231	331,987
地方交付税	7,246,809	7,149,278	7,299,294
交付金等	920,352	903,314	863,637
国庫支出金	2,141,942	2,015,161	1,752,232
県支出金	1,648,213	1,715,886	1,475,952
市債	4,352,600	2,715,600	2,859,500
計	21,759,797	20,949,838	19,675,617

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
議会費	167,057	162,449	157,186
総務費	2,409,571	3,281,973	2,438,013
民生費	6,422,970	5,138,119	5,531,776
衛生費	2,305,363	2,470,785	2,574,816
農林業費	1,005,586	956,740	981,111
商工費	315,757	244,458	236,030
土木費	2,400,745	2,045,124	1,799,199
消防費	1,063,768	1,128,376	1,085,199
教育費	1,873,732	1,403,719	1,428,644
災害復旧費	557,913	529,942	260,284
公債費	3,017,574	3,139,128	2,963,932
計	21,540,036	20,500,813	19,456,190



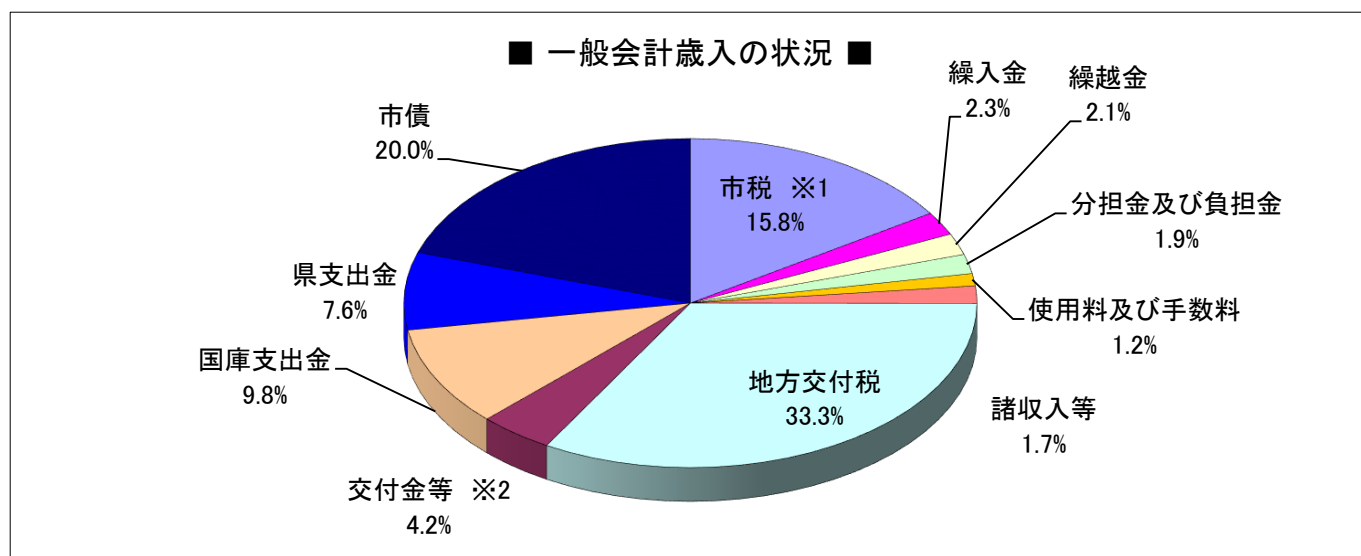
■ 一般会計歳入の状況 ■

前年度と比べて総額で約8億996万円、3.9%増加しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、繰越金が2億2,960万円（104.6%）増加した一方、繰入金が12億2,207万円（70.9%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、市債が16億3,700万円（60.3%）、増加したほか、県支出金が6,767万円（3.9%）減少しました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	34億4,006万円	15.8%	34億6,396万円	自主財源	54億4,988万円	25.0%
繰入金	5億221万円	2.3%	17億2,428万円			
繰越金	4億4,903万円	2.1%	2億1,943万円			
分担金及び負担金	4億1,844万円	1.9%	4億5,312万円			
使用料及び手数料	2億6,609万円	1.2%	2億9,958万円			
諸収入等	3億7,407万円	1.7%	2億9,023万円			
地方交付税	72億4,681万円	33.3%	71億4,928万円	依存財源	163億992万円	74.9%
交付金等 ※2	9億2,035万円	4.2%	9億331万円			
国庫支出金	21億4,194万円	9.8%	20億1,516万円			
県支出金	16億4,821万円	7.6%	17億1,589万円			
市債	43億5,260万円	20.0%	27億1,560万円			
計	217億5,980万円	100%	209億4,984万円			100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	360万円	0.39%
地方特例交付金	6,162万円	6.70%
利子割交付金	422万円	0.46%
配当割交付金	2,820万円	3.06%
株式等譲渡所得割交付金	1,613万円	1.75%
ゴルフ場利用税交付金	4,096万円	4.45%
自動車取得税交付金	3,233万円	3.51%
環境性能割交付金	1,123万円	1.22%
地方譲与税	2億1,131万円	22.96%
地方消費税交付金	5億1,077万円	55.50%
交付金等合計	9億2,035万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億8,388万円	40.2%
固定資産税	16億2,650万円	47.3%
軽自動車税	1億2,471万円	3.6%
市たばこ税	1億8,169万円	5.3%
都市計画税	1億2,327万円	3.6%
市税合計	34億4,006万円	100.0%

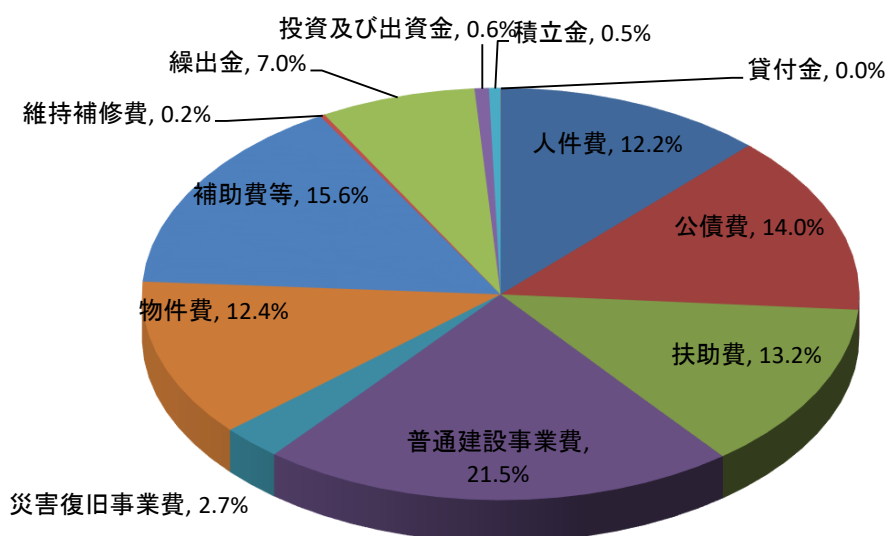
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

前年度と比べて咲寮整備事業などにより、普通建設事業費が18億9,800万円（69.43%）増加し、積立金9億5,400万円（91.5%）減少となりました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	26億2,810万円	12.2%	(27億6,532万円)	義務的経費	84億8,962万円	39.4%
公債費	30億1,757万円	14.0%	(29億6,393万円)			
扶助費	28億4,395万円	13.2%	(28億7,571万円)			
普通建設事業費	46億3,259万円	21.5%	(19億4,858万円)	投資的経費	52億1,999万円	24.2%
災害復旧事業費	5億8,740万円	2.7%	(3億740万円)			
物件費	26億7,521万円	12.4%	(25億3,013万円)	消費的経費	60億8,718万円	28.3%
補助費等	33億6,313万円	15.6%	(33億7,020万円)			
維持補修費	4,884万円	0.2%	(6,663万円)			
繰出金	15億1,417万円	7.0%	(23億4,452万円)	その他の経費	17億4,324万円	8.1%
投資及び出資金	1億3,870万円	0.6%	(0)			
積立金	8,852万円	0.5%	(2億8,201万円)			
貸付金	185万円	0.0%	(176万円)			
計	215億4,004万円	100%	(194億5,619万円)		215億4,003万円	100%

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指 標 名		令和元年度	平成30年度	平成29年度
財政力指数	3年平均	0.36	0.36	0.35
標準財政規模（千円）		10,682,318	10,744,184	10,676,019
経常収支比率（％）		99.5	103.2	99.0
実質収支比率（％）		1.9	2.8	1.2
公債費比率（％）		12.7	13.9	13.2

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（用途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和元年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		21,759,797	21,540,036	219,761	20,363	199,398
特別会計	国民健康保険	3,970,687	3,946,752	23,935	0	23,935
	墓地事業	2,030	2,030	0	0	0
	介護保険	3,933,518	3,877,710	55,808	0	55,808
	大塔診療所	37,522	37,522	0	0	0
	農業集落排水事業	2,893	2,893	0	0	0
	後期高齢者医療	461,456	461,100	357	0	357
	小計	8,408,107	8,328,008	80,100	0	80,100
合計		30,167,904	29,868,044	299,861	20,363	279,498

○ 公営企業会計 令和元年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	1,154,382
		支出	1,060,771
	資本的収支	収入	1,038,558
		支出	1,194,138
下水道事業会計	収益的収支	収入	809,656
		支出	786,090
	資本的収支	収入	534,701
		支出	849,705



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度中増減額
財政調整基金	1,342,950	1,499,017	△ 156,067
減債基金	802,064	931,964	△ 129,900
特定目的基金（地域振興基金など）	2,500,938	2,561,761	△ 60,823
合計	4,645,952	4,992,742	△ 346,790

- ・ 財政調整基金** 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができる。
- ・ 減債基金** 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 特定目的基金** 福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、8つの特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと、借金を起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和元年度	平成30年度末	令和元年度中増減額
一般会計	27,708,437	26,249,682	1,458,755
下水道事業特別会計	5,198,196	5,688,715	△ 490,519
大塔診療所特別会計	4,567	5,315	△ 748
農業集落排水事業特別会計	10,298	10,869	△ 571
水道事業会計	3,180,757	2,993,360	187,397
合計	36,102,255	34,947,941	1,154,314

**令和元年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
充てられる社会保障施策に要する経費の状況**

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

五條市の令和元年度一般会計決算における地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	510,762 千円
（歳出）	社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	5,624,384 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 （単位：千円）

事業名		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,102,014	732,458	0	22,000	54,771	292,785
	高齢者福祉事業	262,505	1,071	6,600	39,823	33,884	181,127
	児童福祉事業	1,399,300	516,764	6,100	149,103	114,617	612,716
	生活保護扶助事業	756,768	478,954	0	8,954	42,370	226,490
	その他社会福祉事業	155,531	5,501	0	0	23,643	126,387
	小 計	3,676,118	1,734,748	12,700	219,880	269,285	1,439,505
社会保険	国民健康保険事業	248,048	180,573	0	0	10,633	56,842
	介護保険事業	498,044	28,232	0	0	74,038	395,774
	後期高齢者医療事業	553,698	90,894	0	0	72,934	389,870
	年金事業	20,780	10,708	0	0	1,587	8,485
	小 計	1,320,570	310,407	0	0	159,192	850,971
保健衛生	予防接種事業	62,144	2,022	0	493	9,397	50,232
	母子保健事業	25,705	4,535	0	16	3,334	17,820
	老人保健事業	23,966	3,313	0	1,537	3,012	16,104
	診療所事業	54,629	0	0	7,240	7,468	39,921
	その他保健衛生事業	461,252	0	0	86,390	59,074	315,788
	小 計	627,696	9,870	0	95,676	82,285	439,865
合 計		5,624,384	2,055,025	12,700	315,556	510,762	2,730,341